Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成28年2月29日 国 土 交 通 省 大臣官房会計課

車両管理業務委託事業者9者との民事訴訟における和解の成立について

北海道開発局及び各地方整備局が発注した車両管理業務に関し、入札談合を行っていた 事業者9者*1に対して国が損害賠償を求めていた民事訴訟*2については、本日、東京地方裁 判所において、事業者9者が国に対して和解金総額約60億円を支払うことを内容とする裁判 上の和解が成立し、本件訴訟は終結しました。

- ※1 日本道路興運(株)、北協連絡車管理(株)、日本総合サービス(株)、大新東(株)、 ムサシ興発(株)、ニシノ建設管理、(株)アクアテルス、(株)日経サービス、(株)セノン
- ※2 平成25年2月に民事訴訟開始

【問い合わせ先】

大臣官房会計課 企画専門官 城

(代 表) 03-5253-8111 (内線21-662)

(直 通) 03-5253-8199

(FAX) 03-5253-1528